

平成 27 年度第 5 回総合企画専門分科会概要

- 1 開催日時 平成 27 年 10 月 29 日（木）午後 10 時 00 分～午後 12 時 00 分
- 2 開催場所 県庁本館第 5 委員会室
- 3 出席委員（敬称略）7 名
上野谷加代子 岡田重美 呉屋之保 城貴志 田野節子 中村宗寛 花房正信
- 4 欠席委員（敬称略）6 名
猪飼剛 北岡賢剛 白井京子 他谷恵津子 山辺朗子 藤野政信
- 5 事務局
瀬古健康医療福祉部次長、鈴野健康福祉政策課長、健康福祉政策課 土淵課長補佐、
本田副主幹、徳永副主幹、安澤主査
- 6 概要

〔健康福祉政策課課長補佐〕

本日は、お忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第 5 回総合企画専門分科会を開催させていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます健康福祉政策課の土淵と申します。どうぞよろしくお願ひします。

まず、本日の分科会には、委員 13 名中 7 名の御出席をいただいております、委員総数の過半数以上となりますので、滋賀県社会福祉審議会条例に基づき分科会が有効に成立していることを報告させていただきます。

次に、本日配布している資料の確認をお願いします。

＜資料確認＞

以上です。揃っておりますでしょうか。不足がございましたら事務局までお申し出願ひします。

本日は、計画の骨子案に盛り込んでおりました「滋賀の縁創造実践センター」から取組事例の紹介を行っていただき、その後、分科会委員による意見交換をお願いしたいと考えております。

計画の策定に向け、本日の分科会において計画案のとりまとめをお願いしたいと考えております。委員のみなさまの豊富な御経験や御活動に基づいた積極的な御意見や、御提案いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

進行につきましては、審議会条例第7条第3項により、分科会長がすることとされておりますので、上野谷分科会長、よろしくお願いいたします。

〔上野谷専門分科会長〕

今日の議論でまとめさせていただき、審議会で議論し正案とする運びとなっています。今日の議論の結果ももちろん反映いたしますし、時間の許す限り御意見を頂戴できればと思います。

さて、それではまず滋賀の縁創造実践センターの谷口様より事例紹介をお願いしたいと思います。

〔滋賀の縁創造実践センター〕

資料1にもとづき説明

〔城委員〕

今年度から縁センターの小委員会、働き場の場づくりのリーダーを務めています。職種を超えて垣根を超えて、やってみようというところから動き出すことかと思います。ひきこもり、若年無業者など働きたいと思ってもなかなか踏みだしにくい方に役割と出番、自信をつけてもらう場をつくろうと、県社協の中で動き出してもらって2時間来てもらって一緒に仕事をして食事をして帰る。その中で少しでも自己肯定感をもってもらって次の一歩が踏み出せたらよいと思っています。

縁自身、障害、高齢、保育とかでなく、自分たちの持っているリソースを上手に活用しながら、他人事ではなく自分事にかえながら最終地域福祉につながるというものだと思います。

〔花房委員〕

いつもレポートや実践を聞いて思いますのは、子どもから教育、高齢者、障害者などいろんな問題がありますが、どうしても県、市町の縦割りが気になります。1つの部だけではできないと思いますので、なんとか横のラインでつながりをもってほしいと思います。関係部局で連携してほしい。

すばらしい実践の話聞いて思うのは、地域が限定されているようですので、県内で助けてほしいと求めている方の声を隅々まで聞き出せるように、そしてまた聞きだせないところに本当に困った方がいるように思いますので、そういうところを市町と連携して小さい細かい部分まで縁の活動ができればと思います。

〔呉屋委員〕

非常にありがたく素晴らしい取組だと思います。

気になるのは、費用のかからない施策は5年間経っても続くと思いますが、費用のかかっている施策の5年後はどう考えているのですか。

〔田野委員〕

高齢者、障害者、児童、医療等の連携について、なかなか横の情報は入ってきません。県全体がどうなっているのかわかりません。そのため、情報共有、解決策を見つける場所、集まれる組織ができればよいと思います。

子ども食堂について、過去に私が勤務していたしょうぶ苑でも始めるにあたり、ボランティアにきてほしいといわれました。地域で支える人は、まだまだたくさんいます。発掘してほしいですし、ネットワークで引き出してほしいです。

〔岡田委員〕

地域の困りごと、要望はどういうところからとりあげているのですか。気づきシートもあるでしょうが、どういう所から声があがっているのですか。ケアマネジャーの声が多いのですか。

うちのケアマネからも声があがってきますが、なかなか制度がないと解決に至らないこ

とが多くうまく進みません。各団体に縁の活動の浸透がもっと図られるとよいと思います。

〔中村委員〕

私の事業所では、生活介護事業で入浴支援をしています。8年ほど前から在宅の障害者で自宅での入浴が困難な方に、事業所の浴室を利用して、訪問入浴のサービスとして、入浴の支援をしています。

また、ひきこもりではボーダーの方が多く、ボランティア的に来てもらっていますが、就労支援のコーディネーターと協力して同じような取組をしています。

縁の取組に限らず、色々なところで同じような事をやってもったいないことがあるのではないかと普段から感じています。

〔滋賀の縁創造実践センター〕

それぞれケアマネージャー、保育士も家族のことに関わって実際は見ておられるので、本当に家族の中で重なる課題をもっていらっしゃる問題が実際あがってきています。気づきシートでもそうですし、福祉圏域の交流会をしていますので、施設長ではなく現場の人、多職種、日頃思うことを話す場にしていますが、そういう場が出てきます。

そういうこととモデル事業がどうつながっているかといいますと、縁の前から課題がありました。まずは大きい課題で小委員会でも考えてもらいます。それから全て縁でなくともよく、地域で解決できることもあり、行政も交えて集まる場つくって、組合せながらやっています。県内でもモデル事業としてやろうというのもあり、即地域できることもあります。

ただし、行政もみな情報持とうと思ってもできないことがあります。集まって話す場が必要だと思います。行政同士でも話してもらって、小さい集まりをしかけたい。

5年間は退路を断つためです。大事なお金です。検討ばかりでは駄目なので、5年後施策につなげていきます。そんなに金をかけなくてもできることがあります。子ども食堂はそんなにお金をかけずにできます。そういう意味で2つにわけて広げていきます。

〔上野谷専門分科会長〕

全て縁でできると思っているんじゃないと思います。

国も縦割りをやめて横にしようと思っっているようですが、なかなか過渡期は大変です。例えば、社会サービス法で縦割りをやめると理念でいうのですがなかなかできません。

ですがこのままでは、人口が減少しますし、担い手もいなくなりますし、だから、介護福祉士と保育士の統合などという突拍子もないことが議論として出てきています。

滋賀県でできることは少なくとも地域で縦割りをなくそうという運動だけは専門職の中でもやっておかないといけませんし、そういう気持ちになってほしいです。

他に御意見もないようですので、これで次第の2 滋賀の縁創造実践センターからの事例紹介は終了します。谷口様、お忙しい中、御協力いただき、ありがとうございました。

次に、次第の3、計画案について、議論したいと思います。

まずは、事務局から資料の説明をお願いします。

〔健康福祉政策課長〕

資料2 説明

〔上野谷専門分科会長〕

計画の策定にあたっての県の立場、基本的な考え方、基本認識を入れたほうがよいと思います。

例えば大前提として、

- ①人口減少社会を迎えている、だから支え合わねばにつながります。
- ②超少子高齢社会、たくさん子どもを産めという答申をよく出しており、私はそれはいかがかないと思いますが、
- ③市町、地域間の違いがあるということ。以前格差があるという意見がだされておりますが格差という言葉は使いにくいので、市町間の違いがあり、各々の特長、ポテンシャルがあるという肯定的な表現で、
- ④新しいニーズ、複雑多様化といわれていますが、これの増大。すでに中に入れてもらっ

ていますが、基本的認識として、それらに対応するために最も大事なのは、

⑤人材確保、養成です。人材といった場合に専門職である医療・保健・福祉・都市計画などの必要数の適正配置です。県として言えるのは適正配置をやりましょう、考えなさいを含めて、

⑥市民協働と市民促進の促進

⑦市町、7圏域、県との重層的な装置をもつこと、これはかなり意識していただく、で県全体が動きますと、

⑧県は社協、市町に対し国の情報を提供していたのか。反省しないとイケません。国はものすごく動いています。国の動向、近県の情報を市町にきちんと伝えているのかというのできてないので、きちんと伝える。市町からあがってくることへの対話と協議を行う、積極的な関与をするということ、お互いが支え合うという三方よしの滋賀の福祉実践の蓄積を踏まえて、強い意志があるということを示して基本理念としたということの前文にしてはどうでしょうか。

それと、外国人のことが何もなく、ちょっと配慮が必要かと思います。

〔城委員〕

全体的なこととして、「作成にあたって」というものがあってもよいかと思います。

計画の段階では、県民の方が読みやすいやわかりやすい表現にしてほしいです。

人口減少、少子高齢化、一億総活躍ということからも県民の居場所と出番が必要となってくることを踏まえて、P9の多様な人材の参入促進とか、退職後のシニア層のところになるのかわかりませんが、障害のある方や外国人のことを含めて全員出番がある、活躍する居場所があるということも障害のある方、外国人もみんな滋賀県を創っていくということも加えていただきたいです。

〔花房委員〕

背景は大変大事だと思います。

子どもの頃経験したことはずっと頭に残っています。そういう意味で、小中高への教育が非常に重要だと考えています。福祉教育について、今どんな中身が教育現場でなされて

いるかはわかりませんが、いろんな団体、NPO等がこういう取組をしているという事例紹介が教育現場でされているのかを知りたいし、なければこれだけのことをボランティアの方たちがやっているというのが日本の社会の現状だということ、それでこういう福祉活動が必要なんですよということを教育でやればもっとよくなるのかと思います。そういうことが進むとインクルーシブ教育にもなってきます。一緒にできることは一緒にできると教育の中で推し進めていただければと思います。

〔呉屋委員〕

これまでも申し上げてきましたとおり、今、地域の力は、自治会の加入率が下がっており、小地域福祉活動の推進は現実的に難しい状況です。だからここにどう書けとは申しませんが、県としても認識して市町になんらかの指導をしてほしいといつも思っております。

〔上野谷専門分科会長〕

老人クラブは老人福祉法に書かれているので、県では変な話になってしまっていますね。

〔田野委員〕

「地域住民が自らの問題と受け止めて」ということについて、自分の問題として浸透させるには、先ほどの縁の件に立ち返って考えますと、子ども食堂はソーシャルワーカーが関わるが、そうすると学校の先生、校長先生の理解がないと進みません。ましてや人材が少ないところでそういうことをしようとすると、みんなの理解がないと動きません。何かを活用するにはみんなの認識、理解がないと前に進まないと思います。

〔岡田委員〕

この計画はどの形でどの範囲までおろすのかわかりませんが、いい計画だと思います。この場にいる我々は福祉に関わっており、専門的なことをやっているため理解できますが、この計画は県民みなさんに、福祉に関わっていない人にもかかわってくださいよというものなので、そういう人たちからすれば少しかたくむずかしいのではないかと思います。

皆が助け合って、地域を元気にしていきましょうということが県民に伝わるように届か

ないと計画が起きたものにならないと思います。内容は凄く理解できますが、一般に伝えるための工夫が必要と思います。

P 1 1の透明性の確保について、確かに自己評価を事業所で取り組んでおりホームページにも載せていますが、実際どれだけ県民が見ているかは半信半疑なところです。高齢者がサービスを受けようと思っても、インターネットで自己評価を見るところまでは至らないのではないかと思います。私たちが行っている自己評価が、本当に活かされているか戸惑いがあります。

〔中村委員〕

分科会長がおっしゃった前文でそういったことをしっかり書くというのは非常によいことだと思います。

プライベートなことではありますが、私、今年は当たり年で、地域の協議員でスポーツ推進という役をもらっております。また、小学校の地区委員、学童保育の会長もやっています。特に学童保育は保護者会が運営する形であり、毎年替わるので、なつたとたんこんな大変かと気づかされています。そういうことを経験していると、地域行事、祭りなども年々小さくなっています。児童は結構おり、子ども達はそういう楽しい場に来たがるのですが、盛り上がりません。スポーツの行事などは盛り上げようと頑張っていますが、限界があります。北欧のように全体をみんなでみようかとなると税金等費用も必要となります。そういう方向へ国も行きそうにありませんので、昔返りまではいかないにしても、ちょっと前のところになんとか留まっておかないと、お互いに支えていけないようになります。

小学校や学童のことに携わっておりますと、やはりコーディネートする、全体のことをある程度わかっていて、そのつなぎ合わすこと、縁がやっているところは非常に重要だと思いますので、この支援計画においても、コーディネートするのはどこが担ってということとをきっちりと認識して、地域の人たちもここへ相談すればなんとかつないでくれるのではないかと、特に学童保育のことをやっていると、外国籍の子どもは、言葉もわからないからどうしようかと指導員から会長に相談されても、そうですねとしかいえません。

また、障害者の方をどうするかという相談について、支援する側を雇えるだけの予算が

なく、相談するところをお伝えするしかできません。全体としてコーディネートするところをどこが担って、1か所集中も困るのでしょうけど、バラバラなのをつなげる、そうと
ころが必要だと思います。

〔上野谷専門分科会長〕

コーディネートのこと、P5のところもう少し書き加えましょう。

〔健康福祉政策課長〕

まずは、各委員から貴重な御意見をありがとうございます。

分科会長から御指摘のありました前文については、必要だと思いますので追加いたします。そのうえで、外国人、障害者の件について、貴重な支え手、担い手であることはこれまでの県の取組でも考えているところでして、例えば障害者の方がヘルパーの初任者研修をとったりしていますので、そういうところをしっかり前提として記載できるところを考
えていきたいと思います。

次に、行政計画は硬いのでできるだけくだけたというか誰が読んでも読めるような工夫
をできるところはしたいと考えています。

教育の関係について、現在どんな教育をしているかについて、教育委員会に聞きながら
今やっているのであればやっていることを、やっていないのであれば方向性をきちんと書
いていきたいと思います。

呉屋委員の自治会の低下については、少し書いていますが、しっかりと計画の前提とす
るということをもう少し工夫したいと思います。

田野さんのどうやって理解する人を増やしていくかということですが、この計画を地域
の人にどう知ってもらうかということ、重要なことだと思っております、どうやってい
くのかは、すぐではなく、地道にやっていくのかなと、5年間の重点的な取組にあるフォ
ーラムとか市町行政職員を含めてどういった内容、アプローチで情報提供していくのか、
分科会長が冒頭おっしゃたように国の動向や隣県の状況等をきちんとメッセージを込めて
丁寧に伝える中で、地域の理解、市町の理解を得ていくということが方法かと思ひます。

中村委員のコーディネートの件は、今厚労省から出たプロジェクトチームの報告書の中

でまさに核となる人材を育てていくのか、今の視点ではなかったところですが、P 4の2でも中核人材の育成も盛り込むべきかと思しますので、分科会長から指摘のあったP 5の②と絡めて反映したいと思います。

〔上野谷専門分科会長〕

こうしてみますと、もう一つ県として言うてよいと思ひますのは、高等教育機関、大学との連携の強化、もっと福祉に協力しろと貢献しろといつてもよいのではないですか。

学校法人ですので税金かかっていませんから、もう少し社会貢献しろといつてもよいのではないですか。企業じゃないですから。審議会としての意見ならよいのではないのでしょうか。

それと支援計画の位置づけは、審議会です出すのでしよう。この分科会では計画の中身を審議しろと言われているわけですから。県は市町への支援をするもので、だから今回アドバイザーを出しますとか、情報提供しますとか、今までなかったですからそこははっきりさせるということです。

これまでは積極的な関与や協議が見られにくいものですから、しっかり支援する計画にしていだいたらよいのではないのでしょうか。

概ねよろしいのでしょうか。もし帰つてから気づいたことがあればメールや電話等でいただければと思ひます。ただし、フォーラムの開催等お金の関わる場所は、概ねこれでよいということであれば動き始めていただきたいと思います。

それでは、前文をつけて審議会に出すということでお任せいただけますでしょうか。

では、司会をお返しします。

〔健康福祉政策課課長補佐〕

本日は皆様からの貴重な御意見、御提言をいただきありがとうございました。

今後は、先ほど上野谷分科会長から御説明いただきましたように、分科会長と事務局でこの計画案を修正し、それをもとに、審議会に御審議いただく予定です。

それでは、分科会としては最期になりますので、健康医療福祉部次長 瀬古隆より皆様に御挨拶申し上げます。

〔健康医療福祉部次長〕

本日は大変お忙しい中、第5回目の分科会に御参加いただきまして、ありがとうございました。7月に第1回目の分科会を開催させていただきまして、大変時間のない中で本当に分科会長の御努力をいただきながら、11月12日に開催する審議会に挙げられるたたき台が今日までの皆様の議論でできたと考えております。

日頃各現場、各所属で御活躍いただきそこでの経験、知識をもとに貴重な御意見をいただきました。我々事務局としては書かなければならない骨組みを書いてきたわけですが、本当に中身のこもった血の通った計画案ができたと思います。皆様本当にありがとうございました。